

令和7年度 秋田県手話通訳者養成研修会（手話通訳Ⅱ）

開 催 要 項

1、目 的

身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することを目的とする。

2、主 催

秋田県聴覚障害者支援センター

3、協力団体

一般社団法人秋田県聴力障害者協会
全国手話通訳問題研究会秋田支部

4、期 間

令和7年5月31日（土）～令和7年12月21日（日）まで 全26回

5、会 場

秋田県社会福祉会館 ・ 秋田県心身障害者総合福祉センター
（〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号）

※会場は変更になることがあります

6、受講条件

下記の①②どちらの条件も満たす方

①手話通訳者養成研修会（手話通訳Ⅰ）を修了した方

②手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの全課程修了後、秋田県意思疎通支援者（手話通訳）登録試験を受ける方

7、実技講師

加 藤 るり子氏 （一般社団法人秋田県聴力障害者協会理事）

三 浦 百 恵氏 （全国手話通訳問題研究会秋田支部会員・手話通訳士）

8、定 員

10名

9、受講料

無 料（但し、テキスト代は自己負担）

実技テキスト（手話通訳Ⅱ：DVD付き）税込3,080円

10、 修了条件

実技・講義を含め、全体の75%以上の出席

11、 内 容

【講義】

- 「ことばの仕組み（音声言語）」
- 「ことばの仕組み（手話）」
- 「手話通訳の理念と仕事Ⅱ」
- 「聴覚障害児の言語発達とろう教育」

【実技】

1. 第1～第2講座：話のポイントをつかもうⅠ～話を聞いて要約～
第3～第5講座：話のポイントをつかもうⅡ～手話を見て要約～
2. 第6～第9講座：やってみよう・手話通訳Ⅰ～読み取り通訳～
第10～第13講座：やってみよう・手話通訳Ⅱ～聞き取り通訳～
3. 第14～第26講座：やってみよう・手話通訳Ⅲ[場面における通訳演習]
第15～第27講座：現場力を高めよう・手話通訳Ⅲ[場面における事例検討]
4. 第28講座：お互いを理解するためにⅠ～ロールプレイを理解するために～
第29～第30講座：お互いを理解するためにⅡ～ロールプレイ～

12、 プログラム

別紙

※日程・会場は変更になることがあります

13、 申込み

令和7年4月4日（金）必着で、受講申込書に記入の上、メールまたはFAXで秋田県聴覚障害者支援センターへ申し込んでください。

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県聴覚障害者支援センター

TEL：018-874-8113／ FAX：018-862-1820 メール：akita-chokaku@fukinoto.or.jp